

## (2) 岐阜県被災動物救援計画の一部改正について

岐阜県被災動物救援計画（以下「救援計画」という。）中に「飼い主に対し、災害への備えについて啓発を行う」「民間ボランティアの活動支援等を通じ、ボランティアの連携を深める」等の役割を担っていた日本動物愛護協会東海地域統括岐阜支部が、平成24年度に解散した。

その後、平成26年5月26日に岐阜県動物愛護ネットワーク会議（以下「ネットワーク会議」という。）が設立され、岐阜県動物愛護推進協議会の構成団体となった。

### ネットワーク会議の目的と活動（ネットワーク会議 規約より）

#### 【目的】

本会は、動物愛護活動に関するボランティア団体、個人ボランティア等が、非営利活動の中で相互に連携し合い、人と動物が共存する快適な社会づくり及び、災害時の被災動物救護活動を推進することを目的とする。

#### 【活動】

本会は、前条の目的を達成するため、次の各項に掲げる活動を行う。

- (1) 社会の中における人と動物の適正飼養の啓発活動
- (2) 災害時における被災動物の救援・救護の活動
- (3) 会員の知識向上を目的とする研修会の実施
- (4) 会員同士の親睦を深め、情報交換・協力体制づくりのための交流会の実施
- (5) その他、本会の目的達成のために必要と認める活動

ネットワーク会議の目的は、救援計画の日本動物愛護協会東海地域統括岐阜支部が担っていた役割と同一であり、ネットワーク会議がその役割を担う新たな団体としてふさわしいと考えられる。

#### (案)

新	旧
岐阜県被災動物救援計画	岐阜県被災動物救援計画
第1 総則 略	第1 総則 略
第2 平常時の対策 1 役割分担 (2) (公社)岐阜県獣医師会の役割 (3) <u>岐阜県動物愛護ネットワーク会議</u> の役割 2 情報ネットワークの整備 県、市町村、獣医師会、 <u>ネットワーク会議</u> 及び民間ボランティア等は相互で情報共有できるシステム整備に努める。	第2 平常時の対策 1 役割分担 (2) (社)岐阜県獣医師会の役割 (3) <u>(財)日本動物愛護協会東海地域統括岐阜支部</u> の役割 2 情報ネットワークの整備 県、市町村、獣医師会、 <u>動物愛護協会</u> 及び民間ボランティア等は相互で情報共有できるシステム整備に努める。
第3 体制整備 2 岐阜県被災動物救援本部 (1) 組織 ① 動物救援本部は、岐阜県及び次の団体で構成するものとする。 ・(公社)岐阜県獣医師会 ・ <u>岐阜県動物愛護ネットワーク会議</u> ・岐阜大学応用生物科学部	第3 体制整備 2 岐阜県被災動物救援本部 (1) 組織 ① 動物救援本部は、岐阜県及び次の団体で構成するものとする。 ・(社)岐阜県獣医師会 ・ <u>(財)日本動物愛護協会東海地域統括岐阜県支部</u> ・岐阜大学応用生物科学部